

会費は15日まで、遅くとも、25日まで

見附民商会報

「改定NO.1(新)」「消費税率引き下げ(継続)」
署名用紙届け等 当番が事務局へ

見附民主商工会
見附市新町3-4-48

2020年2月03日
第1490号

確定申告書が届き、毎の運動本番！

いよいよ確定申告書が届きました。すでに計算も終わり、あとは本番を待つだけの人もおられるかと思えます。確定申告を通じて去年1年間の商売の全容を把握し



今年の目標を設定するためにも早めの申告準備を。

申告書(第1表)が変わりました。手引不書用で下書きを。
↓
見附民商会

2月 原価償却・消費税 支部申告学習・完成会

日程	支部	時間	場所
7日(金)	減価償却・消費税	13時半	事務所
10日(月)	北部	13時半	事務所
13日(木)	中央	13時半	事務所
14日(金)	中之島・今町・市外	13時半	事務所
17日(月)	杉沢・上北、南部合同	13時半	事務所
18日(火)	今町(夜の部)	19時(夜の部)	今町公民館
19日(水)	合同	13時半	事務所
20日(木)	合同	19時(夜の部)	事務所
21日(金)	中之島	19時(夜の部)	稲庭様宅

◎時間が合わない方はご都合のよい学習会へ
◎時間厳守でお集まりください。

◎民商からの申告資料袋、日計表、自主計算シート、筆記用具、今年の申告書、源泉徴収票(給与や年金等) **昨年の申告書(控)**

印鑑、控除計算に必要なもの(扶養家族の氏名、生年月日、年収、国保、国民年金証書、生命保険・介護医療保険・個人年金証明書、地震保険証明書、医療費の領収書等)

◎医療費領収書(H31.1~12)は集計してきてください。
◎役員も参加して対応します。

三条税務署と3・13集団申告打ち合わせ

2/3(月)10時より総務課長、総務係長が対応三条民商及び見附民商が参加します。打ち合わせ内容は次週に掲載

※2月3日(月)午前は、事務所留守になります。

減価償却・消費税申告学習会

2月7日(金)13時半

減価償却や消費税の計算は時間がかかります。支部申告学習会の前に学習し、計算を済ませておきましょう。

・原価償却は、取得費10万円以上の資産が対象です。昨年の原価償却がわかるものをお持ちください。

・消費税は、H29年分の売上が1000万円を超えていれば、令和元年分の売上が1000万円以下でも課税されます。

※1月~9月(8%分)の売上と10月~12月(10%分)の売上を別々に明記してください。

※簡易課税は売上を業種ごとに分かるように。原則課税は、収支(8%分10%分)がわかるようにしてください。

パソコン学習会 2月7日(金)10時~事務所

3・13集会 3月13日(水)13時半集会

中央公民館 中ホール(1F玄関入って右 昨年と同じ)

今年の集会は午後です お間違えなく

大陽がん検診日2019年3月16日(月)

事務局または当番さんへお申込みを。

FAX0258(63)1997での申し込みも可能。市の検診等で受けられた方もお申し込みを。1年に1回よりも2回の方が、検診結果の精度が上がります。お気軽に受けてください。

2・12全国中小業者決起集会

消費税5%に改憲やめよ！



2月12日(水)東京 砂防会館

小林会長と武石が参加してきます

消費税5%に戻す署名 お届けください

与党は昨年、消費税率を10%に上げました。一方では今年度予算では膨大な軍事費の増大を進めています。一刻も早く5%に戻し景気回復をめざすべきです。午前中は地元国会議員に署名を届け、午後から集会に参加し、デモ行進を行います

仲間増やしに協力を！ 申告等で困っている

方はいませんか？みなさんの回りの業者や親戚、知り合いなどに声をかけて民商に紹介してください。